

一般質問

鈴木 更司 議員



Q 公共施設におけるトイレの問題について伺う

A 必要な対策を講じてまいります

Q 市公共施設（逆西第一児童公園、第2常陸野公園、戸沢公園運動広場等）のトイレが使いにくいことや、清掃員からの苦情が度々ある状況です。管理と対策、運営計画について伺います。

A 都市建設部長 都市公園である逆西第一児童公園、稲吉ふれあい公園、大塚ファミリー公園については、シルバー人材センターへ週2回の清掃作業を委託しております。担当職員の見回りを定期的にを行うとともに、お願い文の掲示など啓発活動を継続し、清潔な環境の維持に努めてまいります。

A 教育部長 社会体育施設について、第2常陸野公園はアウトドア施設として民間企業による管理・運営となります。戸沢公園運動広場は、清掃回数増加を検討するとともに、職員による見回り体制の強化と併せて、利用者のマナー向上に向けた注意喚起等の看板設置など、必要な対策を講じてまいります。

Q 外国人や高齢者、幼児、障害者といった対話が困難な方について、災害発生時や日常の傷病などで助けを求める際に有効な、氏名や言語、持病などを知らせる手段が用意されているか、また、外国人が容易に必要な行政情報を入手できる方法があるか伺います。

A 保健福祉部長 高齢者や障害者については、指差しボードを指定避難所に設置したり、ヘルプマーク、ヘルプカード、マタニティマーク、介護マークを配布したり、災害時避難行動要支援者登録制度により避難支援者を定めることや、独り暮らしの高齢者などに対し、緊急通報装置の貸与を行っております。

A 市民部長 外国人が緊急時における氏名や言語、既往歴などを伝える有効な手段としては、本市では未整備となっております。行政情報の入手については、外国人市民のための生活ガイドブックを発行しております。ガイドブックは市ホームページに掲載しており、そこへ誘導するQRコード付の案内カードを窓口を設置し、周知に努めております。

321 本市における太陽光施設のガイドラインについて
防災にも活用できる生活サポートカードの導入について
本市施設のトイレの管理について

質問通告事項



石澤 正広 議員



Q スズメバチ駆除費用の助成金制度の確立について伺う

A 今後近隣自治体等の動向も踏まえまして検討してまいります

Q 茨城県の中で、スズメバチ駆除の補助金制度を設けている自治体があります。市民の安心できる環境整備の一つとして、補助金制度を確立していただければと思います。ご検討をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか、伺います。

A 市民部長 現況としましては、雑草や不法投棄等と同様、地権者や管理者の責任においてご対応いただいておりますが、その駆除費用の補助については、今後近隣自治体等の動向も踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

Q 県道土浦笠間線上の「上佐谷地区」で自動車とイノシシの衝突事故が多発しています。イノシシ注意の看板設置を茨城県土木事務所へ申請してほしいですが、対応していただけますか、伺います。

A 産業経済部長 上佐谷地内を通る県道土浦笠間線への動物注意に係る警戒標識の設置につきましては、道路課と協議調整を図り、当該県道の道路管理者であります茨城県土木事務所に対し、早期設置に向けての要望手続きを進めてまいります。

Q 各地域のゴミ集積所へのゴミ出しルールの推進と啓発活動について、昨今の社会問題として、不適切なゴミ出しにより、集積所の近隣住民に環境の悪化と健康被害につながる事象が起きています。このようなことが起きないように自治体としてしっかり取り組んでいかねばならないと考えます。改善事例を写真等で紹介しました。今後ゴミ出しルールの違反のないように検討し策を講じてほしいと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

A 市民部長 ご紹介いただいた監視カメラの設置や、管理者が集積所への掲示物を定期的に交換するなど、「見られている集積所」がまさにごみを出す人の心理に働き、功を奏している事例であると思います。市としても他の事例なども研究しながら、ルール違反のない集積所対策を管理者へ助言してまいりたいと考えます。

1 各地域のゴミ集積所への「ゴミ出しルール」の推進や啓発活動について
2 害獣や害虫の対策について

質問通告事項



21 質問通告事項

ふるさと納税の状況について
オーガニック栽培の拡大について



映像は
こちらから
ご覧ください

Q 今年度、有機米は、学校給食必要量の約1割、3トン強の収穫がありました。有機野菜のニンジンの作付けも行われています。さらなる作付面積の拡大について伺います。

A 産業経済部長 本市では、有機野菜の推進を図るため、かすみがうら市オーガニック推進協議会を組織し、技術や知識を広める啓発活動を行っています。有機野菜に興味のある方や新たに取組む意向がある方がいないか、農協や各土地改良区、農業委員や農地利用推進員への呼びかけなどを実施し、市ホームページにて周知も行ってまいります。これらの取組の効果として、本年度作付面積約1・2ヘクタールのところ、令和7年度には2・3ヘクタールまで増加することが見込まれています。省力化等の生産技術の習得や普及に向け、誰もが有機農業に取り組めるよう講習会等を定期的に開催してまいりたいと考えております。



服部 栄一 議員



Q ふるさと納税の返礼品の拡充を進めるための方策について伺う

A 地域資源や体験型商品、話題性のある返礼品を開発・開拓してまいりたい

Q 豊富な農水産物や観光資源等、わが市の持つ高いポテンシャルを利用した返礼品の拡充について伺います。

A 産業経済部長 ふるさと納税制度は、厳しい財政状況が続く中、財政確保に有効な手立てであると考えております。高付加価値作物をはじめ、観光資源やゴルフ場等の地域資源を活用した体験型商品や、旅行プラン等の返礼品の開発、また、地域ゆかりの美術工芸品や空き家見守りサービスなど、話題性のある返礼品を開発・開拓し、市の魅力を発信すると同時に、市内においても農林水産部門、観光部門など関連部署との横串の連携を強化し、生産者や返礼品提供事業者等、地域経済への還元を推し進めてまいります。

佐藤 文雄 議員



Q 神立病院の移転計画の現況と方向性について伺う

A 移転開設時期は、令和9年度を目標としてっていると伺っている



映像は
こちらから
ご覧ください

43 21 質問通告事項

複合交流施設と神立病院の移転計画について
霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）の浴室
地球温暖化対策に対する家庭への支援について
入札制度の改革について

Q 入札制度の改革について、予定価格の事後公表と最低制限価格の撤廃について伺います。

A 総務部長 今後も事前公表としますが、他自治体の事例を参考としながらよりよい方策の調査研究に努めます。解体工事については、令和5年10月以降、最低制限価格の設定を行わない入札とし、令和5年度は2件、令和6年11月時点で3件、合計で5件の入札を行っております。

Q かすみがうら市が複合交流拠点施設建設用地として購入した、旧筑波ハウス跡地（稲吉南二丁目地内）への神立病院の移転計画について、問合せが大変多い。現況と方向性について伺います。

A 市長公室長 現在、本市では、神立病院との賃貸借契約の締結に向けて、移転予定地の境界確定測量の準備を進めております。境界が確定次第、速やかに賃貸借契約を締結したいと考えております。病院の開設時期は、令和9年度を目標としてっていると伺っておりますが、進捗状況についての情報を共有いたしまして、神立病院と密に連携を図りながら、発生し得る課題には柔軟に対応しながら着実に進めてまいりたいと考えております。



議員 健夫 設楽



Q 過疎特措法の施策の現状について伺う

A 各種検討及び実施しております

Q 過疎特措法第3条に述べられている内容は11項目にわたります。これらの実行について伺います。

A 市民部長 霞ヶ浦コミュニティセンターでは、照明のLED化や空調設備改修を予定しており、過疎債を含めて有利な財源を検討しております。浴室施設は、委託により主に漏水の調査を行い、それらを一部修繕した場合と、全面改修した場合の概算工事費用が提出されています。実際に工事を行う際は、再度詳細に設計を実施することとなります。

A 産業経済部長 遊休農地の再生利用、規模拡大を望む担い手等への集積、座談会の開催により、地域計画を策定中です。農道整備には、県補助及び一般財源を充てていますが、今年度で過疎対策事業債の活用を予定しております。また、認定農業者や新規就農者には経営状況の把握や経営改善目標の設定、資金調達の枠組み及び関連制度の活用を支援します。水産分野では、県と霞ヶ浦漁業協同組合の共同研究で新ブランド「暁のしらうお」が立ち上げられ、高付加価値商品として持続的な霞ヶ浦のシラウオ漁につながる事業を展開しています。本市も霞ヶ浦漁業協同組合とさなる連携強化、水産業の振興を図ってまいります。

A 都市建設部長 道路事業では令和4年度に5か所、令和5年度に16か所の工事費及び補償費の財源に過疎対策事業債を活用しております。

A 教育部長 スクールバス運行経費に過疎地域持続的発展支援交付金を充てております。施設については、今後検討するという段階です。

AQ 都市計画税導入施策について伺います。
市長 都市計画税の導入は、今後必要となる都市施設等の整備や整備済み都市施設の維持更新に係る財源の一つとして、税源確保の観点からも有効性があると思われることから、対象となる都市施設の整備計画を、総合計画や都市計画マスタープランの見直しに合わせて、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

質問通告事項

- 1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法施策と都市計画税導入施策について
- 2 税収増・行政改革の課題と対策について
- 3 不祥事抑止・行政力向上の課題と対策について
- 4 闇バイト・闇情報対策について



議員 貞行 鈴木



Q ジャンボタニシの駆除に対する補助や支援を考えているか伺う

A 令和7年度に水口に設置するネットを配布する検討をしております

Q レンコンや水稻の圃場での被害が拡大しているジャンボタニシについて、本市の防除対策と、補助や支援を考えているのか伺います。

A 産業経済部長 地域全体で防除効果を高める組織的な取組を図れるよう、土地改良区など関係機関を通じて、防除に係るチラシの周知徹底に努めてまいります。また、用水経由での圃場侵入を防止する防除対策といたしまして、令和7年度に水口へ設置するネットを希望者や土地改良区等へ配布することを検討しております。

Q 避難所内の備蓄品の不足数を今後、補っていく必要があると思うが、市の考え方、必要な備品の計画、予算化について伺います。

A 総務部長 今後、年次的、継続的な計画で増やしていく必要がございます。次年度につきましては、食料やトイレ用品を中心に増やすよう予算協議を行うなど、これからもさらなる防災体制の拡充・強化に取り組んでまいりたいと考えております。

AQ 指定避難所ではない自主避難所への支援について伺います。
総務部長 実際には大規模地震などの災害が発生し、避難者が避難してきた際には、避難生活に支障が出ないように、自主避難所に対する支援は積極的に実施したいと考えておりますが、平時からの物資の備蓄など防災・減災の取組については、地域の皆様の共助の枠組みの中で行っていたいただきますようお願い申し上げます。

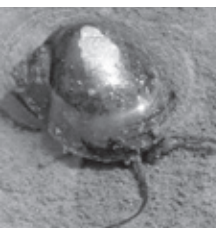
Q 農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されるため、農業者や地域の皆さんの話し合いにより将来の農地利用の姿を明確化した目標地図を策定する地域計画を推進していく上での課題について伺います。

A 産業経済部長 担い手の座談会参加率がそれほど高くないことがございますが、策定後におきましては、毎年、座談会を開催し、地域計画の見直しを行うこととなりますので、担い手や地域の農業者など、10年後においても耕作意欲のある方が多く参加できるよう、周知啓発に努めてまいります。

AQ 公共ライドシェアの導入について伺います。
都市建設部長 本市におきましては、市内全域にデマンド型乗合タクシーを運行していますので、公共交通の空白域で運行のできる公共ライドシェアの運行予定はございませんが、高齢者や学生などの市民にとって、利便性の向上と移動の支援となる可能性もあることから、周辺自治体の動向を注視してまいります。

質問通告事項

- 1 指定避難所の管理と自主避難所への支援について
- 2 ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の駆除について
- 3 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の策定に向けた取組について
- 4 公共ライドシェアの導入について



▲ジャンボタニシの成貝

質問通告事項

1 一般国道6号千代田石岡バイパス（土浦市中貫から本市市川区間）の整備について
2 都市計画について



映像はこちらからご覧ください

A 都市建設部長 都市計画道路と一般道路の違いとして、都市計画道路は手続きが複雑で長期化する傾向がありますが、その手続きの透明性と住民参加が担保されます。一般道路は比較的早く手続きが進められますが、土地売買や地権者との交渉が長引くこともあります。都市計画道路は都市全体の発展や骨格的な交通ネットワークの形成を目的とした比較的大規模な道路で、一般道路は地域ニーズに直接応えやすい比較的小規模な道路であると考えておりますので、整備する道路の規模や重要度を勘案して進めてまいります。



▲千代田石岡バイパス橋梁（市川地内）

矢口 龍人 議員



Q 国道6号バイパスの整備促進について伺う

A 国や県との連携を強化し、要望活動を継続していきます

Q 国道6号千代田石岡バイパスは平成9年に都市計画決定されましたが、土浦市中貫からかすみがうら市市川までの区間（千代田工区）は未だ実施設計に着手されていません。実現に向けてどう取り組んでいくのか伺います。

A 市長 早期事業化に向けて、国道6号バイパス建設促進期成会や茨城県国道6号整備促進協議会における要望活動を引き続き実施します。さらに、千代田工区の重要性和交通ネットワークとしての連続性を改めて訴えるため、早急にかすみがうら市単独での要望活動を検討します。また、国会議員へ市議会と連携した要望活動を行いたいと考えております。

Q 都市計画は将来のまちづくりの基本設計のようなもので、一番大事なものは道路整備だと思えます。市街化区域では幹線道路の整備が不十分で、歩行者や自転車の安全確保が課題です。都市計画道路として位置づけることが望ましいと思いますが、市の考えを伺います。

質問通告事項

321 住民の命とくらしを守る地域防災対策について
選挙のポスター掲示場について



映像はこちらからご覧ください

A 市長 住民の皆様への理解を進めるようにと、消防移転に関する説明会や、区長会での説明などもしてまいりました。また、パブリックコメントもさせていただき、できるだけ多くの皆様を知っていたく努力もし、ご意見もいただくように会を設けてございます。近くにあるからこそ命の助かる確率が高まるというメリットも、お考えであるかと思えます。今後も市民の方からお問い合わせがあれば、担当からご丁寧にご説明をして、不安払拭に努めさせていただきたいと思っております。

来栖 丈治 議員



Q 霞ヶ浦保健センター跡地への東消防署移転に伴う安心の確保について伺う

A 丁寧の説明し不安払拭に努める

Q 消防計画等の東消防署の移転ですが、西成井の現在地で建て替えスペースはないのか伺います。

A 消防長 敷地は庁舎の面積以上にあるのですが、現在の常備の消防業務の機能を継続するため、既存の庁舎に加え、新たに仮設庁舎を設置した上で新庁舎を建設するには、十分なスペースが確保できるとは言い難い状況です。さらに、工事車両、緊急車両、来庁者などの出入口を分けることや、工事エリアの十分な確保などに配慮することとすれば、スペースはさらに狭隘になり、安全性の確保は大きく懸念が生じることと想定されます。

Q 移転建設をするのであれば、国道354号沿いが望ましく、現在の霞ヶ浦庁舎の敷地が隣接地がよいのではという意見を聞くので、そのようなことは考えられないのか伺います。

A 消防長 市の所有する土地に建設することが第一の条件としてあります。国道354号沿いには霞ヶ浦庁舎や旧霞ヶ浦庁舎跡地など市の所有の土地がありますが、移転検討の条件を満たさないことから、候補地として除外しております。また、沿線付近にエリアを拡大しても、旧霞ヶ浦保健センター以外に利用可能な市の所有地はありませんでした。

Q 霞ヶ浦保健センター跡地では、霞ヶ浦南小学校と出入りの動線が重なることと、音の問題から、保護者や学校関係者に安心してもらおうという仕事を進めるべきではないか、考えを伺います。

